

四半期報告書

(第49期第3四半期)

ユニ・チャーム株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第49期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 ユニ・チャーム株式会社

【英訳名】 UNICHARM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 高 原 豪 久

【本店の所在の場所】 愛媛県四国中央市金生町下分182番地

(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記において行っている。)

東京都港区三田三丁目5番27号
住友不動産三田ツインビル西館

【電話番号】 03(3451)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 岩 田 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号
住友不動産三田ツインビル西館

【電話番号】 03(3451)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 岩 田 淳

【縦覧に供する場所】 ユニ・チャーム株式会社本社事務所

(東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館)

ユニ・チャーム株式会社大阪支店

(大阪市淀川区宮原四丁目5番36号 セントラル新大阪ビル)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第49期 第3四半期連結累計期間	第49期 第3四半期連結会計期間	第48期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (百万円)	262,815	92,784	336,864
経常利益 (百万円)	22,597	7,540	32,327
四半期(当期)純利益 (百万円)	10,705	2,678	16,683
純資産額 (百万円)	—	182,102	179,170
総資産額 (百万円)	—	277,056	275,435
1株当たり純資産額 (円)	—	2,599.54	2,545.79
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	167.57	41.85	259.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	167.28	41.84	259.31
自己資本比率 (%)	—	59.7	58.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,303	—	45,308
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△45,651	—	△10,091
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,983	—	△12,585
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	—	54,815	87,317
従業員数 (人)	—	6,850	6,461

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

3 【関係会社の状況】

該当事項なし。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	6,850 (2,069)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 従業員数の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間における平均雇用人員である。
3 従業員数の（外書）は、契約、パートを含んでいる。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	996 (304)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 従業員数の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期会計期間における平均雇用人員である。
3 従業員数の（外書）は、契約、パートを含んでいる。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
パーソナルケア	76,778
ペットケア	13,291
その他	3,046
合計	93,116

(注) 1 金額は、販売価格によっている。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

受注生産を行っていないので、該当事項はない。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
パーソナルケア	
ベビーケア関連製品	35,981
フェミニンケア関連製品	18,562
その他	21,847
計	76,392
ペットケア	13,354
その他	3,037
合計	92,784

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
(株)あらた	12,145	13.1

2 金額には、消費税等は含まれていない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において経営上の重要な契約等を行われていない。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)は、世界同時不況による景気後退が企業部門から個人消費へと波及し、日本のみならずアジア各国の経済成長にも影響が及んでいる中で、国内事業の強化と海外事業の拡大、また販促費コントロール、生産性改善、コストダウン等収益改善に取り組んだ結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は92,784百万円、営業利益は11,223百万円となった。一方、為替差損の影響で経常利益は7,540百万円に、投資有価証券評価損計上の影響で四半期純利益は2,678百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

パーソナルケア

当第3四半期連結会計期間のパーソナルケア事業の売上高は76,392百万円、営業利益は8,458百万円となった。

● ベビーケア事業

国内では、サイズごとに異なる機能をひと目で分かるようにデザインを刷新した『ムーニー』『ムーニーマン』を発売し、市場の活性化と収益の改善に努めた。また、『マミーポコパンツ』では、パッケージのデザイン性を高めると同時にパックの入数を見直し、売上とシェアを拡大することができた。

海外では、成長市場であるアジア各国において積極的な販売・マーケティング活動を展開し、売上を伸ばすことができた。インドネシアでは、『Mamy Poko Pants Standar』が引き続き堅調に推移し売上拡大に寄与した。

● フェミニンケア事業

国内では、乳がんの早期発見・早期診断の大切さを訴えるピンクリボン活動を応援するため、ピンクリボン限定デザインの「ソフィ」を発売し啓発活動を実施した。また、生理用品では、体につけるタイプの新しい生理用ナプキン『ソフィ シンクロフィット』を発売し、女性のライフスタイルの変化に対応した新市場創造型商品を発売し市場の活性化に努めた。

海外では、成長する中国、アセアン、中東・北アフリカ地域のエリア展開を強化することにより売上を拡大した。

● ヘルスケア事業

大人用パンツタイプオムツの新製品『ライフリーズボンを脱がずに交換 リハビリパンツ』を発売し『ライフリー』ブランドのラインアップの充実を図った。また、新発売を機に『ライフリー』は「生きることが、リハビリ。」を新しいブランドメッセージとして、テレビ広告や当社ウェブサイト、店頭コーナーなどを通じて発信し、ブランドを強化するとともに売上を拡大してきた。

また、かぜ対策として増加するマスク需要に対応するため、『超立体マスク かぜ用』の製品機能強化、『超立体マスク 女性用』を新発売し、自分の健康は自分で守るというセルフケアの意識の高まりに応えてきた。

● クリーン&フレッシュ事業

クリーン&フレッシュ事業では、『ウェーブ』ブランドから発売している『ハンディワイパー』については、ホルダーのスケルトン化によりデザイン性を向上するとともに、取替シートのリニューアルを実施した。また、『立体フロアワイパー』については、フラワーデザイン本体（限定品）を発売し、商品ラインアップ充実による売上の拡大を図った。

ペットケア

当第3四半期連結会計期間のペットケア事業の売上高は13,354百万円、営業利益は2,550百万円となった。

ペットフード部門では、犬用フードとして、室内飼育の増加から増えつつけている小型犬に対応し、人気を集める「ミニチュア・ダックスフンド」「シー・ズー」「チワワ」「トイ・プードル」に適合した犬種用商品として「犬種専用」フード『愛犬元気 ベストバランス』を発売した。また、低脂肪でおいしい鶏ささみ入りパウチ『銀のさら おいしい鶏ささみ入り』、副食として、『銀のさら きょうのごほうび プチごほうびパン』、猫用フードとして、圧倒的なおいしさにこだわった『銀のスプーンプレミアムグルメ』を発売した。

ペットトイレタリー部門では、犬の排泄処理用シートとしてユーザーの最大ニーズギャップである「ニオわないこと」に対応し、消臭マイクロカプセルを配合した、オシッコを瞬間消臭し・効果が長続きする犬用消臭シート『デオシート 強力消臭パワー』を発売した。

その他

当第3四半期連結会計期間のその他部門の売上高は3,037百万円、営業利益は195百万円となった。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は277,056百万円（前連結会計年度比1,620百万円の増加）となった。流動資産については、子会社買収などにより、現金及び預金が20,503百万円減少した一方、受取手形及び売掛金が5,983百万円、有価証券が3,414百万円、商品及び製品が1,012百万円、原材料及び貯蔵品が875百万円増加した。固定資産については、9月にオーストラリア第2位の紙おむつメーカーである APPP Parent Pty Limitedを買収したことによって、のれんが前期末より11,025百万円増加した。

また、当第3四半期連結会計期間末における純資産は182,102百万円（前連結会計年度比2,932百万円の増加）となった。主に、四半期純利益により10,705百万円増加した一方、配当金の支払による3,202百万円の減少や、自己株式の取得とストックオプションの権利行使による1,699百万円の減少、及び為替換算調整勘定の変動により3,152百万円の影響があった。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益4,418百万円、減価償却費4,363百万円、及び売上債権の増加による減少6,982百万円、及び仕入債務の増加による増加4,243百万円等により6,671百万円の増加となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出15,429百万円、売却及び償還による収入10,437百万円、及び有形固定資産の取得による支出7,058百万円等により12,610百万円の減少となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出5,012百万円、配当金の支払額1,759百万円、及び短期借入れによる収入1,597百万円等により5,382百万円の減少となった。

以上の結果により、当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、54,815百万円となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、1,078百万円である。主な成果は、下記のとおりである。

パーソナルケア事業

ベビーケア関連製品では、『ムーニーマン（ハイハイ／M／L／ビッグ／ビッグより大きいサイズ）』において成長に合わせた工夫を凝らし、サイズごとに異なる機能がひと目で分かるデザインの導入と、約20年ぶりのロゴ刷新により、新コンセプトの提案及び『ムーニー』ブランドとしてブランド力の強化を図った。一方、おねしょパンツ市場において支持を得ている『オヤスマン』において小児の自尊心を傷つけないこころの成長に合わせた下着のようなデザインを採用し、顧客満足度の向上とおねしょ市場の活性化を図った。

またパーソナルウェットカテゴリーにおいては、赤ちゃんの肌や顧客のニーズに合わせた素材と取り出し口に詰替用でも1枚ずつ取り出しやすく隙間ができてにくい「ピタッとシール」を新採用した『ムーニー おしりふき やわらか素材』『ムーニー おしりふき 水分たっぷり素材』『ムーニー おしりふき 肌ケア素材』を改良新発売し、品質機能面での改良により顧客満足度の向上を図った。

フェミニンケア関連製品では、動作モレを起こさずカラダの動きにシンクロ（同調）してフィットし続け、トイレに流せて簡単・清潔に交換でき、且つ、CO₂排出量を削減し環境に配慮した「エコチャージマーク」適合商品『ソフィ シンクロフィット』を新発売し、ラインアップの強化とセグメント特性に合わせたことにより更なる市場の活性化とともに環境配慮商品の推進に貢献した。

ヘルスケア関連製品では、パンツタイプカテゴリーにおいて、何度でも取り外しができる両脇の「くり返し柔らかテープ」を採用し、座れる方のトイレ排泄を応援する大人用紙パンツ『ライフリーズ ボン』を脱がずに交換リハビリパンツ』を新発売し、ラインアップの強化と顧客満足度の向上を図った。

一方、独自の不織布技術を活かし、市場シェアNo. 1を不動とした超立体型のマスク『ユニ・チャー

ム超立体マスク』では、かぜ用にスキマができない「ノーズフィット」とフィットするのに息ラクラク「超息ラクフィルター」を新採用し、「バリア性」と「通気性」を両立する品質機能面での改良を行うことで顧客満足度の向上を図るとともに、女性のニーズに応えピンク色を採用した女性用を新発売し、ラインアップの拡充とブランド力の強化に貢献した。

クリーン&フレッシュ関連製品では、シートクリーナーカテゴリーにおいて、小さなハウスダストから大きめのゴミまでからめ取ることができると高い評価を得ている『ウェーブ 立体フロアワイパー』に、掃除を楽しく演出する全4色でかわいいフラワーデザイン入りの『ウェーブ 立体フロアワイパー』を年末の大掃除シーズンに先駆け限定新発売し、更なるブランド認知の向上と市場の活性化に貢献した。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間のパーソナルケア事業における研究開発費は、972百万円となった。

ペットケア事業

当第3四半期連結会計期間のペット事業における研究開発費は、89百万円となった。

なお、当第3四半期連結会計期間において、ペット事業における研究開発活動の状況に重要な変更はない。

その他事業

当第3四半期連結会計期間のその他事業における研究開発費は、金額は16百万円となった。

なお、当第3四半期連結会計期間において、その他事業における研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	275,926,364
計	275,926,364

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,981,591	68,981,591	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。単元 株式数は100株である。
計	68,981,591	68,981,591	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりである。

平成16年6月29日定時株主総会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日現在)
新株予約権の数(個)	611
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 5,702
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,702
	資本組入額 2,851
新株予約権の行使の条件	新株予約権を保有する者は、新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が8,200円(当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整される。)未満の場合は、新株予約権を行使することができない。その他の行使の条件は、当社取締役会の承認を要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権の目的となる株式の数とは、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由による権利消滅分を減じた数である。

3 新株予約権発行後、次の または の事由が生ずる場合、払込金額は、それぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整後の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	68,981,591	—	15,992	—	18,590

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(注) 1. キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーほか共同保有者4社から平成20年10月22日付けで、大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成20年10月15日現在で以下の株券等を保有している旨の報告をうけているが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社としては当第3四半期会計期間末における実質保有株式数が確認できない。

なお、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーほか共同保有者4社の大量保有報告の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーほか共同保有者4社	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	3,356	4.87

2. バークレイズ・グローバル・インベスターズ(株)ほか共同保有者3社から平成20年10月3日付けで、大量保有報告書の提出があり、平成20年9月29日現在で以下の株券等を保有している旨の報告をうけているが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社としては当第3四半期会計期間末における実質保有株式数が確認できない。

なお、バークレイズ・グローバル・インベスターズ(株)ほか共同保有者3社の大量保有報告の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ(株)ほか共同保有者3社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	3,463	5.02

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成20年9月30日現在の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,655,600	—	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式64,289,200	642,892	同上
単元未満株式	普通株式 36,791	—	同上
発行済株式総数	68,981,591	—	—
総株主の議決権	—	636,980	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれている。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ユニ・チャーム(株)	愛媛県四国中央市金生町 下分182番地	4,655,600	—	4,655,600	6.75
計	—	4,655,600	—	4,655,600	6.75

(注) 平成20年12月31日現在の自己株式数は、5,329,200株である。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	7,340	7,650	7,920	7,720	8,450	8,630	8,440	7,340	6,950
最低(円)	6,640	7,190	7,090	6,960	7,800	7,400	6,300	6,560	6,540

(注) 株価は東京証券取引所市場一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,347	86,850
受取手形及び売掛金	⁴ 44,271	38,287
有価証券	10,321	6,906
商品及び製品	11,184	10,173
原材料及び貯蔵品	9,690	8,815
仕掛品	292	311
その他	9,563	6,489
貸倒引当金	126	83
流動資産合計	151,544	157,751
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	23,931	25,298
機械装置及び運搬具（純額）	42,827	45,582
その他（純額）	17,283	15,582
有形固定資産合計	¹ 84,042	¹ 86,463
無形固定資産		
のれん	² 13,567	2,542
その他	2,669	1,202
無形固定資産合計	16,237	3,745
投資その他の資産		
その他	25,383	27,668
貸倒引当金	152	192
投資その他の資産合計	25,231	27,476
固定資産合計	125,511	117,684
資産合計	277,056	275,435
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	⁴ 39,667	38,481
短期借入金	5,640	3,427
未払法人税等	2,315	6,696
賞与引当金	2,022	3,279
その他	32,712	30,548
流動負債合計	82,357	82,433
固定負債		
長期借入金	1,211	1,451
退職給付引当金	6,158	6,105
その他	5,226	6,274
固定負債合計	12,596	13,831
負債合計	94,953	96,265

(単位：百万円)

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,992	15,992
資本剰余金	18,802	18,590
利益剰余金	161,818	154,331
自己株式	29,828	28,129
株主資本合計	166,784	160,785
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,482	1,910
繰延ヘッジ損益	25	45
土地再評価差額金	546	324
為替換算調整勘定	3,228	75
評価・換算差額等合計	1,317	1,465
少数株主持分	16,635	16,919
純資産合計	182,102	179,170
負債純資産合計	277,056	275,435

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	262,815
売上原価	156,121
売上総利益	106,693
販売費及び一般管理費	1 80,206
営業利益	26,487
営業外収益	
受取利息	560
受取配当金	245
有価証券売却益	40
助成金収入	368
その他	417
営業外収益合計	1,633
営業外費用	
支払利息	230
売上割引	1,360
為替差損	3,755
その他	175
営業外費用合計	5,522
経常利益	22,597
特別利益	
固定資産売却益	11
貸倒引当金戻入額	40
特別利益合計	52
特別損失	
固定資産処分損	308
投資有価証券評価損	3,011
その他	30
特別損失合計	3,351
税金等調整前四半期純利益	19,298
法人税、住民税及び事業税	6,080
法人税等調整額	88
法人税等合計	5,991
少数株主利益	2,601
四半期純利益	10,705

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	92,784
売上原価	54,238
売上総利益	38,545
販売費及び一般管理費	¹ 27,322
営業利益	11,223
営業外収益	
受取利息	192
受取配当金	79
有価証券売却益	16
助成金収入	40
その他	196
営業外収益合計	525
営業外費用	
支払利息	93
売上割引	465
為替差損	3,507
その他	142
営業外費用合計	4,208
経常利益	7,540
特別利益	
固定資産売却益	4
貸倒引当金戻入額	0
特別利益合計	4
特別損失	
固定資産処分損	86
投資有価証券評価損	3,011
その他	27
特別損失合計	3,125
税金等調整前四半期純利益	4,418
法人税、住民税及び事業税	1,668
法人税等調整額	813
法人税等合計	854
少数株主利益	886
四半期純利益	2,678

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	19,298
減価償却費	12,268
投資有価証券評価損益(は益)	3,011
売上債権の増減額(は増加)	7,805
たな卸資産の増減額(は増加)	1,911
仕入債務の増減額(は減少)	1,898
賞与引当金の増減額(は減少)	1,242
その他の流動負債の増減額(は減少)	3,432
その他	1,819
小計	27,131
利息及び配当金の受取額	811
利息の支払額	230
法人税等の支払額	10,407
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,303
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	17,826
定期預金の払戻による収入	6,817
有価証券の取得による支出	56,090
有価証券の売却及び償還による収入	51,662
有形固定資産の取得による支出	13,996
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,030
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	14,926
子会社株式の取得による支出	1,666
その他	656
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,651
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	2,622
配当金の支払額	3,202
少数株主への配当金の支払額	941
自己株式の取得による支出	5,012
自己株式の売却による収入	3,524
その他	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,983
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,171
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	32,502
現金及び現金同等物の期首残高	87,317
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 54,815

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	<p>連結の範囲の変更</p> <p>第2四半期連結会計期間から、新たに設立した「Unicharm India Private Ltd.」及び株式取得によって子会社化した「Unicharm Australasia Pty Ltd.」他6社を連結の範囲に含めている。</p>
2	<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>たな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。</p> <p>なお、これによる損益へ与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っている。</p> <p>なお、これによる損益へ与える影響は軽微である。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料期末残高相当額を取得価額として取得したものとしてリース資産を計上する方法によっている。</p> <p>これによる損益へ与える影響はない。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項なし。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

機械装置については、平成20年度の法人税法改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、第1四半期連結会計期間から耐用年数を変更している。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ865百万円減少している。

なお、この変更がセグメントに与える影響は、当該箇所に記載している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 137,838百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 133,169百万円
※2 企業結合に係る取得原価の配分における暫定的な処理に係る注記 企業結合日以後の取得原価の配分が終了していない在外子会社の資産は、当第3四半期連結会計期間末における入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的な会計処理により、無形固定資産の「のれん」に計上している。	—————
3 保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりである。 協同組合クリーンプラザ 61百万円	3 保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりである。 協同組合クリーンプラザ 84百万円
※4 四半期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。 なお、当第3四半期連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が四半期連結会計年度末残高から除かれている。 受取手形 134百万円 支払手形 379百万円	—————

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主な内訳	
販売運賃諸掛	13,658百万円
販売促進費	26,846百万円
広告宣伝費	7,334百万円
従業員給与・賞与	8,944百万円
賞与引当金繰入額	785百万円
退職給付引当金繰入額	820百万円
減価償却費	1,765百万円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主な内訳	
販売運賃諸掛	4,956百万円
販売促進費	9,098百万円
広告宣伝費	2,669百万円
従業員給与・賞与	2,284百万円
賞与引当金繰入額	785百万円
退職給付引当金繰入額	270百万円
減価償却費	655百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	66,347百万円
有価証券勘定	10,321百万円
計	<u>76,668百万円</u>
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	11,532百万円
株式及び証券投資信託の受益証券	<u>10,321百万円</u>
現金及び現金同等物	54,815百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末(株)
普通株式	68,981,591

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末(株)
普通株式	5,329,231

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,465	23	平成20年3月31日	平成20年6月9日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,736	27	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

4 株式資本の著しい変動に関する事項

該当事項なし。

(リース取引関係)

該当事項なし。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	パーソナルケア (百万円)	ペットケア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	76,392	13,354	3,037	92,784	—	92,784
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	0	1	(1)	—
計	76,392	13,354	3,038	92,785	(1)	92,784
営業利益	8,458	2,550	195	11,203	19	11,223

(注) 1 事業区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっている。

2 各事業区分の主要製品

(1) パーソナルケア……ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ヘルスケア関連製品等

(2) ペットケア ……ペットフード製品、ペットトイレタリー製品

(3) その他 ……食品包材製品、産業資材製品、ファイナンス業務等、その他

3 「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、平成20年度の法人税法改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更している。

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	パーソナルケア (百万円)	ペットケア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	219,485	34,650	8,678	262,815	—	262,815
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1	—	2	4	(4)	—
計	219,487	34,650	8,681	262,819	(4)	262,815
営業利益	20,727	5,257	440	26,425	61	26,487

(注) 1 事業区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっている。

2 各事業区分の主要製品

(1) パーソナルケア……ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ヘルスケア関連製品等

(2) ペットケア ……ペットフード製品、ペットトイレタリー製品

(3) その他 ……食品包材製品、産業資材製品、ファイナンス業務等、その他

3 「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、平成20年度の法人税法改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更している。これにより当第3四半期連結累計期間の営業費用は、「パーソナルケア」が802百万円、「ペットケア」が44百万円、「その他」が18百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロ ッパ・中東 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	62,378	19,263	11,142	92,784	—	92,784
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	3,037	554	—	3,591	(3,591)	—
計	65,415	19,818	11,142	96,375	(3,591)	92,784
営業利益	8,160	2,529	411	11,101	121	11,223

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア……台湾、中国、韓国、タイ等

(2) ヨーロッパ・中東……オランダ、サウジアラビア

3 「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、平成20年度の法人税法改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更している。

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロ ッパ・中東 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	168,888	58,336	35,589	262,815	—	262,815
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	7,816	1,859	—	9,675	(9,675)	—
計	176,705	60,195	35,589	272,490	(9,675)	262,815
営業利益	17,966	7,375	955	26,296	190	26,487

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア……台湾、中国、韓国、タイ等

(2) ヨーロッパ・中東……オランダ、サウジアラビア

3 「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、平成20年度の法人税法改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更している。これにより当第3四半期連結累計期間の営業費用は、「日本」が865百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア	ヨーロッパ	中東・北アフリカ・北米	計
I 海外売上高（百万円）	19,264	7,535	4,241	31,041
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	92,784
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	20.8	8.1	4.6	33.5

（注）1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国または地域

(1) アジア……………台湾、中国、韓国、タイ等

(2) ヨーロッパ……………オランダ等

(3) 中東・北アフリカ・北米……………サウジアラビア、エジプト、アメリカ等

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア	ヨーロッパ	中東・北アフリカ・北米	計
I 海外売上高（百万円）	58,339	25,941	12,666	96,947
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	262,815
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.2	9.9	4.8	36.9

（注）1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国または地域

(1) アジア……………台湾、中国、韓国、タイ等

(2) ヨーロッパ……………オランダ等

(3) 中東・北アフリカ・北米……………サウジアラビア、エジプト、アメリカ等

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,599円54銭	1株当たり純資産額	2,545円79銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	182,102	179,170
普通株式に係る純資産額(百万円)	165,467	162,251
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	16,635	16,919
普通株式の発行済株式数(千株)	68,981	68,981
普通株式の自己株式数(千株)	5,329	5,248
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	63,652	63,733

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	167円57銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	167円28銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	10,705
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	10,705
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,886
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	112
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	—

当第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期当期純利益	41円85銭
潜在株式調整後1株当たり四半期当期純利益	41円84銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項 目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	2,678
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,678
普通株式の期中平均株式数 (千株)	63,995
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数 (千株)	10
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

第49期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）中間配当については、平成20年10月31日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

配当金の総額	1,736百万円
1株当たりの金額	27円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月 6日

ユニ・チャーム株式会社
取締役会 御中

監査法人 ト - マ ツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 孝 男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手 塚 正 彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高原 豪 久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記において行っている。) 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所 (東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館) ユニ・チャーム株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原四丁目5番36号 セントラル新大阪ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員高原豪久は、当社の第49期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

特記すべき事項はない。

